

平成 27 年度山梨県計画 に関する事後評価

令和 5 年 1 1 月

山 梨 県

目 次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2. 目標の達成状況 2

3. 事業の実施状況

【医療分】

- 〔事業区分1〕 地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 1 5
- 〔事業区分2〕 居宅等における医療の提供に関する事業 1 6

【介護分】

- 〔事業区分3〕 介護施設等の整備に関する事業 1 9
- 〔事業区分5〕 介護従事者の確保に関する事業 2 1

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成28年5月24日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成28年7月13日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年5月23日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成29年2月1日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成29年2月6日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年8月1日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成30年5月29日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成31年3月20日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和元年7月2日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和元年8月23日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・令和元年8月28日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和2年7月27日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和4年3月16日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和4年5月25日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和5年3月22日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和5年5月17日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和5年8月2日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和4年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3. 事業の実施状況」に記載する。

■山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）

※2「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな、回復期機能や在宅患者の急変時の受入機能の強化を図るとともに、精神科長期入院患者の地域移行等に向けた病床の機能分化を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・ 高度急性期機能 1,178 床（H26）→ 535 床（R7）
- ・ 急性期機能 3,914 床（H26）→ 2,028 床（R7）
- ・ 回復期機能 928 床（H26）→ 2,566 床（R7）
- ・ 慢性期機能 2,348 床（H26）→ 1,780 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24）→ 65%（H29）
- 精神疾患の退院率 22%（H23）→ 27%（H29）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成や訪問看護支援センターの設置等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
13,008 人（H22）→ 14,311 人（H29）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
3,429 人（H22）→ 3,773 人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設（H20）→ 30 施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
34 施設（H25）→ 39 施設（H29）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人（H21）→ 203 人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,139 床（41 カ所）→ 1,197 床（43 カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 957 床（68 カ所）→ 975 床（69 カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 579 人／月分（24 カ所）
→ 608 人／月分（25 カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 医師数 1,887 人（H22）→ 2,130 人（H29）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7 人（H22）→ 9,634.2 人（H29）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22）→ 74.8%（H29）
- ナースセンター事業再就業者数 566 人（H22）→ 575 人（H29）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 8%（H29）
- MFICU 病床数（診療報酬対象） 6 床（H24）→ 6 床（H29）
- NICU 病床数（診療報酬対象） 27 床（H24）→ 27 床（H29）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にタ

ーゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 令和7年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 750 床 (R4)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,118 床 (R4)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 1,867 床 (R4)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 1,892 床 (R4)
- かかりつけ医の定着率 58.7% (H24) → 67.4% (R5)
- 精神疾患の退院率 22% (H23) → 29.5% (H28)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
13,008 人 (H22) → 19,334.5 人 (R2)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
3,429 人 (H22) → 4,157 人 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設 (H20) → 33 施設以上 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設 (H25.1) → 45 施設 (R4)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人 (H21) → 714 人 (R3)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,139 床 (41 カ所) → 1,197 床 (43 カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 957 床 (68 カ所) → 975 床 (69 カ所)

- 小規模多機能型居宅介護事業所 579 人／月分（24 カ所）
→ 608 人／月分（25 カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所
- 上記以外で整備の目標としていた地域密着型介護老人福祉施設は、事業者からの応募がなく施設整備には至らなかったが、引き続き事業を実施し、令和2年度に地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）、認知症高齢者グループホーム：18 床（2 カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 人（1 カ所）を整備した。

④ 医療従事者の確保

- 医師数 1,887 人（H22）→ 2,101 人（R2）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7 人（H22）→ 10,350.1 人（R4.12）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3）→ 75.2%（R5.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566 人（H22）→ 276 人（R4）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 7.1%（R4）
- MFICU 病床数（診療報酬対象） 6 床（H24）→ 6 床（R4）
- NICU 病床数（診療報酬対象） 27 床（H24）→ 27 床（R4）

⑤ 介護従事者の確保

- 介護職員数は増加しているが、需給改善には至っていないため、令和7年度の介護職員数の需給改善に向けて引き続き上記事業により介護職員の確保を図る必要がある。

2) 見解

【医療分】

- ナースセンター事業再就業者数は目標が達成できなかったが、平成28年度から集計方法を変更した影響で数値が減少している（短期の就業について延べ人数でカウントしていたものを実人数に修正した）。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や、医師や看護師の確保等において、一定の成果を得ている。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設58床及び認知症高齢者グループホーム18床の整備により、入所申込み者数の減少に繋がり、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。事業実施できなかった施設整備については、令和2年度に地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備して地域の実情に応じた介護サービス提供体制を確保した。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事

業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,353 床 (R7)
- ・回復期機能 263 床 (H26) → 1,227 床 (R7)
- ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,161 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
7,464 人 (H22) → 8,211 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
1,900 人 (H22) → 2,090 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設 (H20) → 15 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
14 施設 (H25) → 16 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) → 106 人 (H29)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□中北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- R7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,753 床 (R4)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 777 床 (R4)
 - ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,312 床 (R4)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
7,464 人 (H22) → 10,645.0 人 (R2)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
1,900 人 (H22) → 2,635.5 人 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設 (H20) → 24 施設以上 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所数 14 施設 (H25.1) → 25 施設以上 (R4)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) → 434 人 (R3)

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡東区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・ 急性期機能 776 床 (H26) → 279 床 (R7)
- ・ 回復期機能 639 床 (H26) → 978 床 (R7)
- ・ 慢性期機能 587 床 (H26) → 419 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
2,977 人 (H22) → 3,275 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
527 人 (H22) → 580 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) → 5 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
10 施設 (H25) → 11 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) → 40 人 (H29)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 峡東区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床（H26）→ 503床（R4）
 - ・回復期機能 639床（H26）→ 876床（R4）
 - ・慢性期機能 587床（H26）→ 363床（R4）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
2,977人（H22）→ 4,815.4人（R2）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
527人（H22）→ 550.0人（R2）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4施設（H20）→ 3施設以上（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所数 10施設（H25.1）→ 11施設（R4）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36人（H21）→ 120人（R3）

2）見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3）改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4）目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・急性期機能 310 床（H26）→ 78 床（R7）
- ・回復期機能 26 床（H26）→ 102 床（R7）
- ・慢性期機能 124 床（H26）→ 83 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
716 人（H22）→ 788 人（H29）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
349 人（H22）→ 384 人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設（H20）→ 1 施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
2 施設（H25）→ 3 施設（H29）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人（H21）→ 30 人（H29）

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 85 床（3 カ所）→ 114 床（4 カ所）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 峡南区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床（H26）→ 251 床（R4）
 - ・回復期機能 26 床（H26）→ 35 床（R4）
 - ・慢性期機能 124 床（H26）→ 136 床（R4）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
716 人（H22）→ 1,046.0 人（R2）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
349 人（H22）→ 242.5 人（R2）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設（H20）→ 0 施設以上（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所数 2 施設（H25.1）→ 3 施設（R4）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人（H21）→ 59 人（R3）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1 カ所 29 人の整備を行った。
85 床（3 カ所）→ 114 床（4 カ所）

2）見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3）改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対する補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかったものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・急性期機能 866 床 (H26) → 318 床 (R7)
- ・回復期機能 0 床 (H26) → 259 床 (R7)
- ・慢性期機能 151 床 (H26) → 117 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
1,851 人 (H22) → 2,037 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
653 人 (H22) → 719 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設 (H20) → 9 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
8 施設 (H25) → 9 施設 (H29)

- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人 (H21) → 27 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 271 床 (10 カ所) → 300 床 (11 カ所)
- 認知症対応型共同生活事業所 117 床 (9 カ所) → 135 床 (10 カ所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 111 人／月分 (5 カ所)
→ 140 人／月分 (6 カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 611 床 (R4)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 179 床 (R4)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 81 床 (R4)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
1,851 人 (H22) → 2,829.0 人 (R2)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
653 人 (H22) → 729.0 人 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設 (H20) → 6 施設以上 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所数 8 施設 (H25.1) → 6 施設 (R4)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人 (H21) → 101 人 (R3)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 271床（10カ所） → 300床（11カ所）
 - 認知症高齢者グループホーム 117床（9カ所） → 135床（10カ所）
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 111人／月分（5カ所）
→ 140人／月分（6カ所）
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 1カ所
- ※ 1カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援を実施した。

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 929,281 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
	高齢化の一層の進展を見据え、不足する回復期機能の充実・強化等により、医療機能の分化・連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要がある。 アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) → 2,566 床 (R7) (1,638 床増)	
事業の内容 (当初計画)	病床の機能分化・連携体制の構築に向けて、在宅復帰を推進する回復期機能等の充実・強化を図るため、病院、診療所が行う設備整備に対して助成を行う。(回復期リハビリテーション機能の強化、急性期を経過した患者の受入機能の強化、在宅患者の急変時における受入機能の強化及び地域医療連携体制の強化に必要な設備整備等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機能分化・連携のための設備整備 年間 4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	医療機能分化・連携のための設備整備 H27：16 医療機関、H28：9 医療機関、H29：6 医療機関、 H30：3 医療機関、R1：3 医療機関、R2：1 医療機関、R3：2 医療機関 R4：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病床機能報告における回復期機能の病床数の増 928 床 (H26) → 1,867 床 (R4) (939 床増) (1) 事業の有効性 医療機能分化・連携のための設備整備については、既に完了している医療機関や、コロナ禍で先送りにする医療機関が多いことから、目標値には達していないものの、本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が着実に推進されている。 (2) 事業の効率性 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,218 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県、山梨県看護協会、NPO 法人山梨県ホスピス協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療機関から在宅に移行する患者が一貫したケアを関係職種の連携体制のもと、高度な知識、技術を有する訪問看護師により訪問看護が受けられるようにする必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅医療推進に向けた看護職員の確保及び看護の質の向上	
事業の内容（当初計画）	・県内の在宅医療の推進を図るため、医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。 ・県民や看護職、支援関係者を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るため、研修・普及啓発等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催回数（2 回） ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の実施日数（5 日間） ・訪問看護管理者研修の開催回数（2 回） ・在宅ターミナルケア普及事業 講演会の開催（1 回）、パンフレット作成配布（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会（開催見合わせ） ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修事業（各 5 日） ・訪問看護管理者研修（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修や訪問看護管理者研修により、在宅医療提供体制の強化が図られた。	

	(1) 事業の有効性 訪問看護推進協議会は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催ができなかったが、管理者研修会等の事業を通じて、現場の課題の収集はできた。 研修等の実施により、医療との連携、病院や診療所を含めた地域医療における訪問看護の課題への対応や、最新の看護技術の修得など、看護職の質の向上が図られた。 普及啓発は、療養者や家族が安心して、地域で暮らすために必要な知識の提供ができた。 (2) 事業の効率性 保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者の約半数（正会員数 5,900 名）の会員を占め、研修体制が充実している県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	【総事業費】 1,110 千円
事業名	【No.13】 在宅医療広域連携等推進事業	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設（H27）→154 施設（R2） ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設（H27）→ 56 施設（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議の開催 4 圏域×3 回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議の開催 3 圏域×1 回ずつ（コロナ感染拡大防止のため 1 圏域では他の会議で代替）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する病院・診療所数 112 施設（R3） ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 34 施設（R3） ※R4 以降の数値は未公表のため現時点で不明。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、連携会議を一部中止又は書面開催としたため計画どおりの実施が困難となったが、保健所単位で広域連携会議等を開催することにより、市町村圏域を超えた在宅医療・介護関係者・市町村間の連携促進、在宅多職種人材の育成が図られている。今後も継続して取り組みを進め、目標達成を目指していく。 （２）事業の効率性 地域の在宅医療、介護等のネットワークや経験・知識を持ち合わせた保健福祉事務所が主体となることで、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

3. 事業の実施状況 【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.12】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 417,675 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：65 歳以上人口 10 万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 950 人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム:58 床(2カ所)	
	認知症高齢者グループホーム:18 床(1カ所)	
	小規模多機能型居宅介護事業所:29 人／月分(1カ所)	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1カ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型特別養護老人ホームの増：1139 床（41 カ所）→1197 床（43 カ所） ○認知症高齢者グループホーム：948 床（67 カ所）→966 床（68 カ所） ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：579 人／月分（24 カ所）→608 人／月分（25 カ所） ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 カ所→6 カ所	

アウトプット 指標（達成値）	【平成27年度】 ○地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所） 【平成28年度】 ○認知症高齢者グループホーム：18 床（1 カ所） 【平成29年度】 ○地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所） ○小規模多機能型居宅介護事業所：29 人（1 カ所） ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 カ所） 【令和2年度】 ○地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所） ○認知症高齢者グループホーム：18 床（2 カ所） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 人（1 カ所） 【令和4年度】 ○地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。 平成27年度に地域密着型特別養護老人ホーム（29 床（1 カ所））、平成28年度に認知症高齢者グループホーム：（18 床（1 カ所））、平成29年度に地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）、小規模多機能型居宅介護事業所：29 人（1 カ所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 カ所）を整備した。令和2年度に地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）、認知症高齢者グループホーム：18 床（2 カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 人（1 カ所）を整備した。 （2）事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 介護職員確保定着促進事業	【総事業費】 9,196 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・委員会の開催 各年度 3 回 ・介護人材育成に関する優良施設の認定 各年度 12 施設 ・スキルアップ拠点施設の指定 各年度 2 施設	
事業の達成状況	・委員会の開催 平成 27、28 年度 3 回、29 年度 2 回 ・介護人材育成に関する優良施設の認定 平成 27、28 年度 12 施設 ・スキルアップ拠点施設の指定 平成 27、28 年度 2 施設、29 年度 5 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・やまなし介護の魅力発信委員会を開催し、平成 27 年度に「介護サービス事業所・施設のモデル給与規程・モデル就業規則」を作成したところであり、平成 28 年度以降普及に取り組むことにより、施設等における導入促進が期待される。 ・また、先駆的に職場環境改善を実践する 12 施設を認定したところであり、施設の取組内容について周知を図ることにより、働きやすい職場づくりや介護の仕事のイメージアップに繋げることができる。 ・スキルアップ拠点施設を平成 27 年、28 年度 2 施設、平成 29 年度 5 施設指定し、他施設職員の研修受講を受け入れるなど、介護の質の向上を図るとともに、介護の魅力を地域に向けて発信することができた。 （２）事業の効率性 ・やまなし介護の魅力発信委員会の開催にあたり県庁内会議室を使用したほか、委託先において資料印刷などの経費節減を図り、効率的な事業執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】福祉・介護の仕事の魅力発信事業（介護の魅力 ～「深さ」と「楽しさ」～の発信）	【総事業費】 2,001 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所や NPO など働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・イベントの開催 1 回、参加目標者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	・イベントの開催 平成 27 年度 開催回数 1 回、参加者数 134 名 平成 28 年度 開催回数 1 回、参加者数 180 名 平成 29 年度 開催回数 1 回、参加者数 222 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。 （２）事業の効率性 イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・PR 用クリアファイルの作成 15,000 枚 ・テレビ CM の放送 15 秒 CM×2 回 ・新聞広告 2 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 PR 用クリアファイルの作成 7,500 枚 テレビ CM の放送 15 秒 CM 32 本 新聞折込チラシ 9 回 385,500 部 平成 28 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 3 回、フリーペーパー掲載 他 平成 29 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 4 回、フリーペーパー掲載 他	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 福祉・介護に興味のある方には、クリアファイルに事業内容を含むチラシを挟んで周知し、テレビや新聞折込では、広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。 （２）事業の効率性 新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.42】 職場体験事業			【総事業費】 2,957 千円	
事業の対象となる区域	山梨県全域				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了				
事業の目標	職場体験実施者 H27 年度 100 人、H28 年度以降各年度 50 人 (体験日数 毎年 2 日)				
事業の達成状況	平成 27 年度	職場体験実施者	21 人	体験日数	延べ 47 日
	平成 28 年度	職場体験実施者	10 人	体験日数	延べ 24 日
	平成 29 年度	職場体験実施者	16 人、	体験日数	延べ 28 日
	平成 30 年度	職場体験実施者	15 人、	体験日数	延べ 26 日
	令和元年度	職場体験実施者	11 人、	体験日数	延べ 16 日
	令和 2 年度	職場体験実施者	24 人、	体験日数	延べ 36 日
	令和 4 年度	職場体験実施者	18 人、	体験日数	延べ 27 日
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待される。 （２）事業の効率性 再就労者支援事業と共通の受入登録事業所を活用することで、より効率的に事業が執行された。				
その他					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 基準緩和型訪問サービス従事者等養成研修会開催事業	【総事業費】 1,259 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	(1) 地域支え合い活動推進セミナー 開催回数：1 回 参加者数：1 0 0 名 (2) 基準緩和型訪問サービス従事者養成研修会 開催回数：1 回（3 日間） 参加者数：5 0 名	
事業の達成状況	(1) 地域支え合い活動推進セミナー 開催回数：1 回 参加者数：1 0 4 名 (2) 基準緩和型訪問サービス従事者養成研修会 開催回数：1 回（3 日間） 参加者数：3 1 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、新しい総合事業への関心を高め理解が深まるとともに、一定の専門的知識を学ぶ場となったことにより、今後の各市町村における多様なサービスにおける多様な担い手の確保につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 県内市町村の総合事業への準備状況等を踏まえながら、県が直接企画・実施し、効率的な執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 介護人材掘り起こし事業	【総事業費】 3,367 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を設置し、社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者（概ね 50 歳～64 歳）を対象に、介護基礎講座を開催する。 ・福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の開催回数 年間 2 回 ・中高年者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人	
事業の達成状況	中高年者に対する介護入門講座の受講者数 平成 28 年度 168 人、平成 29 年度 53 人、平成 30 年度 94 人 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、講座が中止となった。 令和 3 年度 207 人 令和 4 年度 168 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 社会活動を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者を対象に、介護基礎講座を開催することで、多様な人材の参入に向け、就労意欲のある者の掘り起こしが期待できる。 （２）事業の効率性 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大のため講座実施が中止となったが、引き続き市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、県シルバー人材センター等の関係機関と連携することにより、事業を効率よく実施する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 介護職員初任者研修助成事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。 ・研修受講費の助成者数 平成 28～29 年度 各 50 人、平成 30 年度 5 人	
事業の達成状況	研修受講費の助成者数 平成 28 年度 2 人、平成 29 年度 3 人、平成 30 年度 2 人、令和元年度 0 人、令和 2 年度 3 人、令和 3 年度 3 人、令和 4 年度 0 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し支援することで、就労未経験者の就労・定着促進を図ることが期待される。 (2) 事業の効率性 福祉人材センター求職登録者における無資格者に対し、事業の周知を図るとともに、求人事業所に対しても事業内容の詳細を説明し、活用の推進を図るなど、効率的な事業執行に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 12,078 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	・キャリア支援専門員の配置 2 名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。 ・マッチングによる雇用創出目標数 33 名	
アウトプット指標（達成値）	・マッチングによる就労者数 平成 27 年度 18 名、平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 2 名、令和 3 年度 2 名、令和 4 年 6 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。 （２）事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 25,619 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 680 人（募集定員の 100%） ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 300 人（ 〃 ）	
事業の達成状況	平成 27 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 324 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 104 人 平成 28 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 146 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 84 人 平成 29 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 125 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 114 人 平成 30 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 124 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 137 人 令和元年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 92 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 42 人 令和 2 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 53 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 31 人 令和 3 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 65 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 15 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、キャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施することで、福祉・介護人材の安定的な定着を図ることが期待される。 （２）事業の効率性	

	研修対象となる職員別に研修を実施することにより、事業を効率よく実施された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 6,444 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・指導者養成講習 80 名×1 回 講義・演習 1.5 日 ・基本研修 60 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価 ・実地研修 60 名×1 コース 事業所内での実習（約 3 か月間） ・医療的ケア検討委員会 検討委員会 2 回、研修部会 1 回	
事業の達成状況	・指導者養成講習 受講者数（H27：47 人，H29：47 人） ・基本研修 H27（開催回数 1 コース 受講者数 51 人） ・実地研修 H27（開催回数 1 コース 修了者数 31 人） ・医療的ケア検討委員会 H27（検討委員会 2 回、研修部会 1 回） H29（検討委員会 1 回、研修部会 1 回）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。 また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。 （２）事業の効率性 研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 109,628 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	(1) 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (1) 以外 平成 28 年 1 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	(1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業 (H27 終了) ・実施回数 1 コース・受講人数 70 名 (2) 介護支援専門員更新研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース・受講人数 各年度 35 名 (3) 介護支援専門員専門研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度・各研修 1 コース ・受講人数 専門研修Ⅰ H27 年度 130 名、H28 年度以降各年度 110 名 専門研修Ⅱ H27 年度 300 名、H28 年度以降各年度 280 名 (4) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 210 名 (5) 介護支援専門員再研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 40 名	
事業の達成状況	(2) 介護支援専門員更新研修 受講者 (H27:39 人、H28:45 人、H29:50 人、H30:32 人、R1:49 人、R2:26 人、R3:26 人、R4:46 人) (3) 介護支援専門員専門研修 受講者 専門研修Ⅰ (H27:119 人、H28:84 人、H29:99 人、H30:83 人、R1:104 人、R2:新型コロナにより中止、R3:112 人、R4:75 人) 専門研修Ⅱ (H27:265 人、H28:138 人、H29:238 人、H30:237 人、R1:268 人、R2:新型コロナにより中止、R3:161 人、R4:234 人) (4) 介護支援専門員実務研修 受講者 (H27 : 123 人、H28 : 102 人、H29 : 188 人、H30 : 38 人、R1:台風 19 号の影響により試験が延期となったため未実施、R2:87 人、R3:70 人、R4:53 人) (5) 介護支援専門員再研修 受講者 (H27 : 50 人、H28 : 32 人、H29 : 26 人、H30 : 40 人、R1:30 人、R2:31 人、R3:24 人、R4:33 人)	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成することができた。 (2) 事業の効率性 各経験熟度に応じた研修を実施し、指定研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	【総事業費】 16,679 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 申請件数 62 件	
事業の達成状況	・ 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に、介護サービス事業者等への事業周知、事業者等の研修・代替職員雇用計画の受理、相談業務を委託。 ・ 山梨県現任介護職員等研修支援助成金の創設、助成金の支給。 助成金支給申請(支払)件数 H 2 7 年度：8 件 H 2 8 年度：1 5 件 H 2 9 年度：2 3 件 H 3 0 年度：2 1 件 R 元年度：2 2 件 R 2 年度：1 0 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 代替職員の雇用や研修計画の作成にあたっての相談援助業務を、公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に委託することにより、助成金の支給にとどまらず、介護サービス事業所の雇用環境改善、介護サービスの質の向上にも資することになり、事業の一定の有効性が認められるが、申請事業所は全体のごく一部にとどまり、また申請件数も横ばいである。 (2) 事業の効率性 県内の介護サービス事業者に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業の一部を委託することにより、効率的な事業の周知等が図られた。	
その他	事業所全体に占める申請者の割合が低調であることから、幅広いサービス提供事業所に向けた、より効率的かつ効果的な事業を実施するため、本事業の予算を新規事業や既存事業に充てることを見据え、令和 2 年度をもって終了することとした。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 再就労者支援事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。 対象人数 15 人程度見込	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象人数 15 人程度	
アウトプット指標（達成値）	再就労者職場復帰プログラム実施人数 平成 28 年度 7 人、平成 29 年度 2 人、平成 30 年度 1 人、令和 3 年度 1 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 潜在的有資格者の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習等を組み合わせた職場復帰プログラムを実施することで、有資格者の再就労に繋がっている。 （２）事業の効率性 職場体験事業の受入登録事業所を活用することにより、事業を効率よく実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,990 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（（1）は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、（2）・（3）は山梨県医師会等に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 （1）認知症サポート医の養成 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 （3）かかりつけ医等認知症対応力向上研修 （4）病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）養成数 10 名 （2）受講者数 36 名 （3）受講者数 140 名 （4）3 病院（各 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	（1）養成数 11 名 （2）受講者数 33 名 （3）受講者数 医師 98 名 その他職員 87 名 （4）3 病院 217 名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医療従事者の認知症対応力の向上を図ることにより、認知症の人が適切な治療を受けながら、住み慣れた地域で生活できる体制の構築を図ることが期待されている。 （2）事業の効率性 一部委託、また関係機関の協力を得て開催することにより、効率的な執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	受講者数 地域包括支援センター数×1 名＝35 名	
事業の達成状況	平成 27 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 24 名 平成 28 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 6 名 平成 29 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 10 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修を受講することで、各市町村や地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員の質の向上が図られ、各地域における認知症の人に対して効果的な支援が行われる連携体制や認知症ケアの向上にむけた取り組みが促進された。 (2) 事業の効率性 認知症支援の専門機関である認知症介護研究・研修東京センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費】 4,170 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	(1) ～ (3) 平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (4) 平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 (委託先の日程による) (5) 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 H27 年度 20 名、H28 年度以降各年度 10 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 H27 年度 30 名、H28 年度以降各年度 40 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 各年度 20 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) ・受講者数 各年度・指導者 2 名 (講義・演習 5 日間) (5) 認知症介護基礎研修事業 (平成 28 年度から実施) ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 1 日間) ・受講者数 各年度 72 名	
事業の達成状況	○R4 研修実施回数及び受講者数 (1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 5 名 ・平成 28 年度 1 コース・ 3 名 ・平成 29 年度 1 コース・ 2 名 ・平成 30 年度 1 コース・ 3 名 ・令和元年度 1 コース・ 0 名 ・令和 2 年度 1 コース・ 3 名 ・令和 3 年度 1 コース・ 2 名 ・令和 4 年度 1 コース・ 0 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 55 名 ・平成 28 年度 1 コース・ 30 名 ・平成 29 年度 1 コース・ 45 名	

	・平成 30 年度 1 コース・ 21 名 ・令和元年度 1 コース・ 31 名 ・令和 2 年度 1 コース・ 26 名 ・令和 3 年度 1 コース・ 27 名 ・令和 4 年度 1 コース・ 23 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 11 名 ・平成 28 年度 1 コース・ 12 名 ・平成 29 年度 1 コース・ 9 名 ・平成 30 年度 1 コース・ 11 名 ・令和元年度 1 コース・ 11 名 ・令和 2 年度 1 コース・ 9 名 ・令和 3 年度 1 コース・ 8 名 ・令和 4 年度 1 コース・ 14 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・平成 27 年度 修了者数 1 名 ・平成 28 年度 1 名 ・平成 29 年度 1 名 ・平成 30 年度 1 名 ・令和元年度 1 名 ・令和 2 年度、3 年度 0 名（新型コロナの影響により中止） ・令和 4 年度 0 名 (5) 認知症介護基礎研修事業 ・平成 28 年度 修了者数 71 名 ・平成 29 年度 38 名 ・平成 30 年度 53 名 ・令和元年度 40 名 ・令和 2 年度 0 名（新型コロナの影響により中止） ※令和 3 年度から e ラーニングにて実施
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 認知症介護の専門的な知識・技術を修得し、質の高い介護サービスを提供するための人材の育成、確保が図られた。 (2) 事業の効率性 受講者への受講に関する必要事項の事前連絡や、少人数でのグループワークを取り入れる等、研修目的が達成できるよう効率的な実施に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 地域包括支援センター職員研修事業	【総事業費】 633 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・受講者数 (1)新任者研修 年間 37 人 (2)現任者研修 年間 70 人	
事業の達成状況	受講者 (1)新任者研修 46 人 (2)現任者研修 69 人 研修会の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新任研修会では、在職 1 年未満の職員に対して、基本的知識を伝達することができ、地域包括支援センターの役割の理解につながった。 現任者研修では、総合事業について基本的なところを地域包括支援センター職員以外の課にも研修を受けてもらうことで地域包括ケアの体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村の抱えている課題の整理と講師の打ち合わせを積極的に行い、研修を通して効率的に伝達をすることに努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58】 生活支援コーディネーター養成研修会開催事業	【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・研修会開催 年間 1～2 回 ・コーディネーター養成研修受講者数 毎年 60 人	
事業の達成状況	・コーディネーター養成研修会開催 計 6 回 (H 2 7 年度：2 日間×2 回、H 2 8 年度：1 日×2 回、H 2 9 年度：1 日×2 回) ・受講者数 計 339 名 H 2 7 年度 1 回目：77 名、2 回目：47 名 (計 124 名) H 2 8 年度 1 回目：45 名、2 回目：39 名 (計 84 名) H 2 9 年度 1 回目：77 名、2 回目：54 名 (計 131 名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修会の開催により、地域における生活支援体制整備の中心を担う生活支援コーディネーターやその候補者等の資質向上が図られ、事業の有効性が認められる。 (2) 事業の効率性 県内市町村における総合事業や生活支援体制整備事業の実施又は準備状況等を踏まえながら、県が直接企画・実施し、効率的な執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60】 市民後見人養成研修推進事業	【総事業費】 4,773 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援体制構築に向けた取り組みに対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度は次の 6 市で市民後見人養成や支援体制構築に向けた取り組みが行われ、平成 30 年度も継続して実施される見込み。 甲府市：市民後見人養成実践研修・フォローアップ研修 山梨市：市民後見人養成事業検討委員会 大月市：市民後見人養成研修（講座） 南アルプス市：市民後見人及び生活支援員等養成講座、現場実習・研修等、支援体制整備の運営委員会 笛吹市：市民後見人養成実務研修、フォローアップ研修等 中央市：市民後見人養成フォローアップ研修	
アウトプット指標（達成値）	6 市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行われた。 甲府市：実践研修 計 28 時間、フォローアップ研修 計 7 時間 山梨市：検討委員会 計 6 回開催 大月市：研修（講座） 計 3 回 南アルプス市：養成講座 計 5 回、現場実習・研修 計 5 回、運営委員会 計 3 回開催 笛吹市：実務研修 計 14 回、フォローアップ研修 計 2 回 市民後見人候補者とのマッチング等 中央市：フォローアップ研修 計 6 回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必要性からこの事業の有効性が認められる。実施した 6 市においては、市民後見人を中心とした権利擁護人材の確保、育成につながった。 （２）事業の効率性 補助先（6 市）において、効率的な事業の執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61】介護予防リハビリテーション専門職リーダー養成研修会開催事業	【総事業費】 763 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	3 士会合同介護予防リーダー養成研修会 年 1 回開催・受講者数 年間 100 名	
事業の達成状況	【平成 27 年度】 ・研修会 1 回開催 平成 28 年 3 月 6 日（日） ・受講者数 72 人（理学療法士（PT）22 人、作業療法士（OT）32 人、言語聴覚士（ST）18 人） ・検討会の開催回数 3 回（PT 士会、OT 士会、ST 士会） 【平成 28 年度】 ・研修会 1 回開催 平成 29 年 2 月 19 日（日） ・受講者数 50 人（理学療法士（PT）20 人、作業療法士（OT）16 人、言語聴覚士（ST）14 人） ・検討会の開催回数 3 回（PT 士会、OT 士会、ST 士会） 【平成 29 年度】 ・研修会 1 回開催 平成 29 年 9 月 11 日（月） ・受講者数 50 人（理学療法士（PT）19 人、作業療法士（OT）23 人、言語聴覚士（ST）8 人） ・検討会の開催回数 3 回（PT 士会、OT 士会、ST 士会）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県が進めているリハビリテーションを活用した介護予防促進事業の推進役となることが期待されている。また、県内市町村で実施している地域リハビリテーションの現状や課題等を踏まえ、更に、職場内での市町村事業への協力者としての旗振り役として期待される。 （2）事業の効率性 県内の PT、OT、ST の 3 士会が合同で、検討段階から協議を図り、互いの情報交換など進め、効率的な執行に努めた。特に、委託先においても、研修ノウハウを活かし、効率的な事業執行を努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 194 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講目標数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 29 名、平成 30 年度 18 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。 （２）事業の効率性 キャリアパス事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 17,772 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	介護ロボット導入計画に基づき介護ロボットを導入する介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入数 10 機器	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入実績 平成 30 年度 13 機器、令和元年度 20 機器、令和 2 年度 132 機器、令和 3 年度 57 機器	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 当事業は現在技術開発途上の介護ロボットの導入を支援しようとする先駆的な取り組みであり、介護事業所も製品価格の推移など様子見の状態であるが、今後介護ロボットの技術開発の進展や低価格化などから、介護事業所の積極的な取り組みが期待できる。 （２）事業の効率性 介護事業所が実際に介護ロボットを手にとって、その効果を実感できるようにするため、介護ロボットのデモンストレーションの場を設け、事業への理解を深めてもらうなど、効率的な事業執行に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 14,039千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数 H27年度：4施設、H28年度以降各年度2施設	
事業の達成状況	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数 H27年度：1施設 H28年度：1施設 H29年度：1施設 H30年度：1施設 R元年度：0施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護事業所が事業所内に保育施設の設置しやすくなり、介護職員が働きながら子育てのできる労働環境の構築を進めることができる。 (2) 事業の効率性 補助事業に関する説明会を開催し、介護事業所に対し広く事業の実施を呼びかけるなど、効率的、効果的な事業執行に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65】 I C T導入支援事業	【総事業費】 10,000千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	I C Tの導入事業所数 10事業所	
事業の達成状況	I C Tの導入事業所数 令和2年度：22事業所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職員の負担軽減や業務の効率化などにより、離職防止を図り、職員が継続して就労できる環境を整えることができる。 (2) 事業の効率性 介護事業所における事業効率化のために、介護ロボットと併せてI C T導入を支援しており、介護事業所の取り組み方針に沿った支援を行っている。	
その他		